

グローバルセキュリティ研究所

1 理念・目的

国際化の進展は、1つの事象が国境を越えてさまざまな分野に影響を及ぼし、問題を複雑化する時代に突入しているといえる。このような時代において、持続的に発展する社会を形成するには、グローバルな視点に立ち、学問領域横断的な連携や、学術研究機関・専門機関との協力により課題に取り組むプラットフォームが求められる。

グローバルセキュリティ研究所（G-SEC）は、大学内の他の教育研究機関と密接かつ有機的な連携のもと、国内外の大学、研究機関、営利・非営利法人等との研究ネットワークを構築し、先端学的術研究を推進する研究所として、従来の個別研究プロジェクトで構成する研究センターを発展的に改組して平成16（2004）年6月に設立された。

世界の変化を先取りし、現代社会が直面する諸課題の中から、今日的課題として研究が望まれる課題を学術研究の対象として、政策提言や、客観的評価の創出を視野に入れて、研究を行い、グローバルな視点から、基礎研究・応用研究における国際的水準の学術研究の発展に寄与するとともに、その知識を蓄積し、成果として内外に広く公表することにより、世界の持続的発展に貢献すること、および、次代を担う人材を育成することを目的としている。

以上の、G-SECの理念・目的は、研究所のWebサイト（<http://www.gsec.keio.ac.jp/>）研究所案内パンフレットに掲載することにより、塾内に周知するとともに、社会に公表している。

「グローバルセキュリティ研究所規程」（以下、「規程」という。）では、上記目的を達成するために、以下の事業を行なうと定められており、その運営は、2月と8月を除いて月1回開催される所内運営委員会（議長：G-SEC 所長）が担当している。

- ・ グローバルセキュリティに関する研究プロジェクトの実施および成果の発信
- ・ 学内外の研究機関等とのグローバルセキュリティ研究の連携
- ・ グローバルセキュリティに関する教育研究への多様な支援
- ・ グローバルセキュリティに関する講座、セミナーなどの教育的事業
- ・ その他 G-SEC の目的達成に必要な事業

事業計画、事業報告、理念・目的の適切性については、年2回、1月と7月に開催される運営委員会にて審議される。運営委員会は、担当常任理事を議長として、所長、副所長、大学各学部長および各研究科委員長、事務長、その他所長が必要と認めた者で構成され、全塾横断的な組織としての役割や位置づけ、活動内容について審議を受けている。

当初、外部研究資金による個別研究プロジェクトで構成する研究センターとして設立されたが、平成16（2004）年6月に研究所に改組され、所長・副所長が研究責任者を務めるコアリサーチプロジェクトを立ち上げ、その後、平成19（2007）年度より Faculty を対象とした Watch & Warning セミナー（平成22〔2010〕年より Faculty Seminar）を、平成21（2009）年度より港区との共催による公開講座を開始した。

国際化の進む中、わが国の持続的発展にとってグローバル人材の育成が重要な課題であるが、この課題に取り組むために、平成 21 (2009) 年に規程を改正して、「グローバルセキュリティに関する講座、セミナーなどの教育的事業」を事業の柱に加え、平成 21(2009) 年度より寄附講座を開設している。

以上のように、G-SEC は、慶應義塾大学と社会との結節点としての役割を担う組織として、その活動が大学・研究所の理念・目的と照らし合わせて適切であるかを定期的に点検・評価し、事業へのフィードバックや新たな事業への取り組み等を行っている。

2 教育研究組織

G-SEC には、その目的を達成するために、所長・副所長が研究責任者を務めるコアリサーチプロジェクト、および、競争的資金や企業等との共同研究等の外部研究資金による個別研究プロジェクトが設置されている。また、平成 21 (2009) 年度より寄附講座を開設している。

1) 研究プロジェクト

	コアリサーチプロジェクト	個別研究プロジェクト
平成 18 (2006) 年度	3 プロジェクト	2 プロジェクト
平成 19 (2007) 年度	3 プロジェクト	3 プロジェクト
平成 20 (2008) 年度	4 プロジェクト	5 プロジェクト
平成 21 (2009) 年度	5 プロジェクト	7 プロジェクト
平成 22 (2010) 年度	9 プロジェクト	7 プロジェクト
平成 23 (2011) 年度	6 プロジェクト	8 プロジェクト

規程において、「研究プロジェクト委員会」を設置し、「G-SEC の研究活動における各種プロジェクトを企画選定し、その研究成果を評価する」と定められている。

所長、副所長、各研究プロジェクト代表、事務長、その他所長が必要と認めた者で構成される研究プロジェクト委員会を定期的開催し、研究プロジェクトの責任者より、設置目的、内容、進捗状況、成果についての説明・報告を受け、大学・研究所の理念・目的と照らし合わせての点検・評価を行うとともに、質の保証を図っている。

2) 寄附講座

平成 21 (2009) 年度	1 講座
平成 22 (2010) 年度	2 講座
平成 23 (2011) 年度	4 講座

内規において、寄附講座担当教員を含む「寄附講座運営委員会」を設置して、その運営や実施についての検討を行うとともに、学期終了後にその成果について所内運営委員会、運営委員会に報告し評価を受けている。これにより質の保証を図っている。

Watch & Warning セミナー（平成 23〔2011〕年度より Faculty Seminar）、公開講座については、所長もしくは副所長がその責任者となり、企画立案・運営・結果について所内運営委員会、運営委員会にて報告を行い、評価を受ける。

以上のように、事業ごとに運営する組織、審議する組織を設けて、適切な運営を図るとともに、成果に対する評価・審議が行われる体制をとっている。

3 教員・教員組織

規程により、所長、副所長、所員を置いている。所長は G-SEC を代表し、その業務を統括する。副所長は、所長を補佐し、所長に事故ある時はその職務を代行する。所員は有期の大学教員および兼任所員ならびに兼任所員等とし、グローバルセキュリティ研究所の目的達成のために必要な研究および職務に従事する。国内および海外の大学、専門研究機関等からの派遣研究者に関しては、別に訪問研究者をおくことができると定められている。

所員受入は人事に関する事項は、「グローバルセキュリティ研究所における所員の取扱に関する規程」に基づき、上席研究員、研究員、研究助教の職位付与を、担当常任理事を議長とし、所長、副所長、大学各学部長および各研究科委員長、事務長で構成される運営委員会で審議される。

教員・研究者数

	所長	副所長	上席研究員	研究員	研究助教
平成 18 (2006) 年度	1	2	4 5	3 6	1 2
平成 19 (2007) 年度	1	3	3 5	3 5	1 0
平成 20 (2008) 年度	1	4	2 8	2 4	7
平成 21 (2009) 年度	1	4	3 5	2 8	1 0
平成 22 (2010) 年度	1	4	2 8	2 5	4
平成 23 (2011) 年度	1	3	3 3	2 5	5

4 教育内容・方法・成果

平成 21(2009)年に規程を改正して、「グローバルセキュリティに関する講座、セミナーなどの教育的事業」を事業の柱に加え、同年より、「慶應義塾大学寄附講座およびチェアシップに関する規程」に則り、寄附講座を開設している。

平成 21 (2009) 年度

- ・グローバル金融市場論（春学期・2単位）

平成 22 (2010) 年度

- ・グローバル金融市場論（春学期・2単位）
- ・アートと社会（秋学期・2単位）

平成 23 (2011) 年度

- ・グローバル金融市場論・同演習（春学期・2単位、秋学期1単位）
- ・アートと社会（秋学期・2単位）
- ・ツーリズム論（春学期・2単位）
- ・イノベーション&リーダーシップ（秋学期・2単位）

○教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

慶應義塾大学の関連する研究教育分野と密接に協力しながら、国内外の研究機関、政府機関、企業、自治体等と相互に連携を図り、包括的な危機管理問題を研究し、その成果を広く学内外に発信することによって、グローバルな視点から社会の持続的発展に貢献すること、および上記の事業にふさわしい人材を育成することを目的とする（規程第2条）。

寄附講座の設置については、所内運営委員会において、担当教員から設置計画の説明を受け、運営委員会で講座設置について審議し、常任理事会での承認を得て、大学評議会に報告している。

寄附講座担当教員を含む「寄附講座運営委員会」を設置して、その運営や実施についての検討を行うとともに、学期終了後にその成果について所内運営委員会、運営委員会に報告し評価を受けている。

履修者は、全学部・全研究科の学生を対象としており、単位認定については、学部・研究科における当該寄附講座の扱いによる。

○教育課程・教育内容

G-SECは、慶應義塾大学のすぐれた研究リソースを活用し、それを社会のために発信していく、同時に社会の声を慶應義塾大学の研究活動等々に発信していく、つまり慶應義塾大学と社会との結節点としての役割を担っている。これを踏まえて、寄附講座の講義は、担当教員が学術的視点から、ゲスト講師は実務・実践的な側面から講義を行い、複眼的視点からの講義と、それを踏まえた議論、演習により、社会の発展を担う人材育成につながるものとしている。

○教育方法

講義はシラバスに基づいて行われる。教科書や参考資料は、必要に応じて適宜提示される。一部の講義では、小テストやレポートなどにより、理解状況を確認しながら講義を行っている。

成績の評価方法については、試験、レポート、出席の扱い等について、その基準をシラバスにて明示するとともに、講義の中で担当教員より説明が加えられている。

○成果

寄附講座終了後、寄附講座運営委員会は実施報告書をまとめて所内運営委員会、運営委員会に報告をし、評価を受ける。

7 教育研究等環境

グローバルセキュリティ研究所は三田キャンパス東館に研究拠点を置く。

大学内の他の教育研究機関と密接かつ有機的な連携のもと、また、国内外の大学、研究機関、営利・非営利法人等との研究ネットワークを構築し、先端的学術研究を推進できるよう、以下の施設・設備が利用可能となっている。

○研究施設

- ・ 研究グループ向けの研究スペース
- ・ 研究者用個別ブース
- ・ 訪問研究者用個室
- ・ 研究打合せ用ミーティングルーム

セキュリティシステムにより、利用資格を付与された研究者はこれらの施設を 24 時間 365 日利用可能となっている。

○研究設備

研究活動を支援する機器としては以下が用意されており、課金システムにより利用権限を有する研究者が利用可能となっている。

- ・ 電話、FAX
- ・ プリンタ
- ・ コピー機

○ネットワーク環境（KEIO University Information Super Highway）

慶應義塾には、「KEIO University Information Super Highway (KISH)」と呼ばれる学内 LAN の利用環境が整備されている。全ての研究室、教室、研究者の机には情報コンセントが 1 口以上用意されている。東館をはじめとする全ての建屋内において、無線 LAN 利用環境が提供されている。ネットワークの利用は、慶應義塾共通認証システム「keio.jp」により、有資格者が安全で安心な利用が可能となっている。

コンピュータやネットワークの利用をサポートする組織として、各地区にインフォメーションテクノロジーセンター（ITC）が設置されている。

ネットワークを通じて、世界の研究者、研究機関とビデオ会議が可能な遠隔会議システムも用意されている。

○図書館・電子ジャーナル等の利用

資格を有する研究者には「図書館利用カード」が発行され、図書館の入館・利用が可能となっている。

慶應義塾共通認証システム「keio.jp」により、電子ジャーナルの利用サービスが提供されている。

○会議スペース

学術会議、国際会議等の開催、日常的な研究ミーティング等を行う施設として、東館内

には以下の施設が用意されている。

1) G-SEC Lab

国際・学術セミナー開催可能なメイン・ラボで、東館 6 階と 7 階を貫いた 3 層構造の施設には、エントランスバルコニー、オブザベーションフロア、見学スペースが設けられており、メインフロアには 100 席、オブザベーションフロアに 20 席が用意されている。

国内外の研究機関等とのコラボレーション実現のため、以下の電子メディアを装備しており、これらの機器は、メインフロアの専用操作卓、7 階スタジオでの遠隔操作が可能となっている。

- ビデオ会議システム
- ビデオ収録システム
- 200 インチ大型ディスプレイ
- 4 分割マルチディスプレイ
- 50"プラズマディスプレイ
- 36 の同期ワイヤレスマイク、6 チャンネルグループ化対応音声受信機 等

2) セミナー室

小規模なセミナーや研究ミーティング用の施設で、42 名までの利用が可能で、以下の設備が用意されている。

- ビデオ会議システム
- 50"プラズマディスプレイ
- ワイヤレスマイク、有線マイク 等

3) 会議室

小規模な研究会、応接、談話室として、18 名までの利用が可能で、以下の設備が用意されている。

- 50"プラズマディスプレイ

研究者には、研究支援センターが発行する「RESEARCH HANDBOOK」、「特定資金マニュアル」等の資料が配布される。「RESEARCH HANDBOOK」には、研究倫理や利益相反等のコンプライアンス関連の事項、研究成果としての知的資産の扱いに関する事項についての規程や解説が、「特定研究資金マニュアル」には、「慶應義塾特定研究資金の支出に関する規則」による経理および事務手続きが掲載されている。これらの資料により、慶應義塾ならびに特定研究資金のルールに則った研究活動や研究資金の利用を促すとともに、各キャンパスには研究支援センターが設置されており、研究者や研究活動をサポートする体制が整備されている。

8 社会連携・社会貢献

慶應義塾大学と社会の結節点としての役割を担うという認識に基づき、研究所の研究・教育に係る事業を広く公開している。

1) 研究所公開

研究所の活動を学内外に公開するイベントとして、平成 22(2010)年度より毎年秋に、研究プロジェクトの活動報告会、ポスター展示を行っている。

2) Watch & Warning セミナー (~平成 22〔2010〕年度) / Faculty Seminar (平成 23〔2011〕年度 ~)

政策ウオッチ、市場ウオッチ、環境ウオッチなど、グローバルセキュリティに関する幅広い課題を対象として、毎回、学外専門家と学内研究者を講師またはコメンテーターとして招き、学内研究者とのディスカッションを行う場を提供することで、慶應義塾発のウォーニングにつなげていくことを試みるもので、平成 19(2007)年 4 月より実施している。

Faculty を対象としたセミナーだが、学外にも公開している。

	春学期	秋学期	延参加者数
平成 19(2007)年度	4 回	4 回	1 3 9 名
平成 20(2008)年度	4 回	2 回	1 1 5 名
平成 21(2009)年度	4 回	3 回	1 4 1 名
平成 22(2010)年度	3 回	3 回	1 4 0 名
平成 23(2011)年度	3 回	3 回	1 6 9 名

平成 23(2011)年度は震災からの復興について中・長期的視点で取り上げた。平成 24(2012)年度は「グローバル人材育成」の課題を対象として、塾内外の研究者を講師として招き開催している。

3) SFC Open Research Forum への参加

平成 19(2007)年より、SFC 研究所が主催する公開イベント「Open Research Forum」に参加し、G-SEC 年次コンファレンス、シンポジウム、ポスターセッション等の形態で研究所の活動、研究成果等を広く社会に公開している。

4) 港区・G-SEC 共催 公開講座

港区との共催により平成 21(2009)年から実施している。G-SEC における研究成果の中から市民生活になじみの深いものを取り上げている。

	開催回数	延参加者数
平成 21(2009)年度	5 回	1 2 7 名
テーマ：『生活の中の安全を考える』		
平成 22(2010)年度	5 回	3 6 8 名
テーマ：『グローバル・アジェンダ』		
平成 23(2011)年度	4 回	1 0 3 名
テーマ：『自立と絆』		

10 内部質保証

グローバルセキュリティ研究所の活動は、運営委員会の審査・評価を受ける。毎年1月に開催される運営委員会では翌年度の事業計画についての審査を受ける。毎年7月に開催される運営委員会では、前年度の活動実績について報告を行い、評価を受ける。

研究プロジェクトの設置は、研究者からの申請書に基づき、研究の目的、内容、研究資金等について所内運営委員会において審査を受け。研究プロジェクトの計画や進捗・成果報告を行うプロジェクト委員会を定期的で開催し、その活動状況や成果についての報告を受けるとともに、研究プロジェクトの交流を促進するプログラムも用意されている。